

Q. 介護保険制度改革による影響は

A. 地域支援介護事業について関係機関と検討

Q. 国の農政改革による影響は

A. 国の動向を見極めつつ、強い農業と経営の安定化に期待

Q. 町のいじめ防止基本指針に勇気のある子どもを育てる取り組みを

A. 家庭、学校の役割と責務の中で涵養したい

町長 本町の要支援1、2の認定者数は、平成22年の73人から25年の98人と微増状態にあり、今後もこの傾向で推移することが予想される。本町としては既存の通所型介護事業及び訪問型介護事業を継続するとともに、国の動向を注視しながら空知中部広域連合、町内事業所等の関係機関と検

質問 要支援1、2の高齢者介護サービスが市町村事業となった場合、今まで通りの支援事業が行なわれるのか。また、計画や予定、本町の要支援1、2の該当人数を伺う。

本町の介護サービスの対応は



樋坂 里子議員

町長 かおる園の対応については、現入所者に関しては全員の入居の継続を基本とするという確認を社会福祉法人明和会からいただいている。ただし、平成27年度以降の新規入所者については、改正案の影響を受けることが懸念される。また、改正案では、やむを得ない事情により特別養護

質問 特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に限定することだが、かおる園の状況はどのような対応になるのかを伺う。

町長 全介護被保険者2380人のうち304人が2割負担の対象者となる。この対象者のうち、現在、介護サービス利用者は12人である。

質問 年金収入の多い人のサービス利用料が1割から2割になる。本町の対象者は。

討協議し、地域支援介護事業の実施方策を検討する。26年度に徳富区でモデル事業としてサロン事業を実施。改正制度への移行の試行として事業検証を行う。

町長 本町の26年産米生産目標配分面積3238.2haでは、4億8573万円から2億4286万円と半減するが、浮いた財源を転作補助金の拡充などに振り向け、また「日本型直接支払制度」の創設など新たな施策を行うことで、農業所得はこれまでより13%向上するとしている。ただ本町との経営条件が異なることから、必ずしも一致するかは定かではない。いずれにしても本町は農業が基幹産業であり、強い農業づくりを目指し今後とも経営の安定化を図られることを願う。

町長 かおる園の対応については、現入所者に関しては全員の入居の継続を基本とするという確認を社会福祉法人明和会からいただいている。ただし、平成27年度以降の新規入所者については、改正案の影響を受けることが懸念される。また、改正案では、やむを得ない事情により特別養護

町長 全介護被保険者2380人のうち304人が2割負担の対象者となる。この対象者のうち、現在、介護サービス利用者は12人である。

質問 年金収入の多い人のサービス利用料が1割から2割になる。本町の対象者は。

老人ホーム以外での生活が困難であると認められる場合は、市町村の関与の下、特例的に入所を認めるとしており、明和会と十分協議しながら柔軟に対応したい。

米の直接支払交付金半減の影響額は

質問 本町の農業経営者への、米の直接支払交付金半減の影響額はいくらか。また、本町の農業経営は成り立つのか。

子どもいじめ防止基本方針について

質問 いじめ防止のひとつに、勇気ある子どもを育てることも加えてはいいかがか。

教育長 子ども達が、いじめの現場を前に、状況を判断し、いじめている者を注意し止めさせるのは勇気が必要とするだろう。勇気ある子どもの育成としては、命を尊び、相手を敬う心を涵養する道徳教育をさらに推進することが重要であり、いじめの無い学校や社会を目指すことの意義を子ども達の心に植え付け、芽生えを導くことが必要不可欠であると考える。まず、根底となる家庭教育で善悪のけじめを教え、学校の集団で更に磨くことで、それぞれが持っている機能を効果的に発揮することにより、悪いことは悪いと言える勇気を持った子どもを育成することが私達の役割だと思っている。